

資料Ⅰ《別添①》

■令和6年度の指定について(指定申出機関一覧)

(1)肝炎専門医療機関(新規) 1施設

No.	医療機関名	二次 医療圏	(1)専門医による診断・方針の決定の可否		(2)IFN ・IFNフリー 抗ウイルス 療法	(3)肝がん 診断	(4)標準的 治療	(4)セカンド オピニオン の提示	(5)協力 医療機関等 との連携	(6)過去1年間の診療実績				(7)コーディネー ターの配置	指定要件 の充足	参考:専門外来	
			日本肝臓学会 専門医等(人)	日本消化器病学会 専門医等(人)						総数 (人)	HBV (人)	HCV (人)	その他 (人)				
1	医療法人香松会 松本医院	南河内	可	1	1	可	可	可	可	可	1	1	0	0	なし ※R7配置予定	○	あり

(2)肝炎協力医療機関(新規) 7施設

No.	医療機関名	二次医療圏	医療機関開設日	継続診療の実施	
				可・不可	実績人数
1	さくら診療所	豊能	H28.12.1	可	0 人
2	いでハートクリニック	豊能	R5.10.1	可	0 人
3	たいらクリニック	南河内	R6.5.1	可	10 人
4	医療法人芳優会 夕陽ヶ丘佐藤クリニック	大阪市東部	R6.9.1	可	0人
5	石川消化器内科・内視鏡クリニック	大阪市東部	R4.11.1	可	0 人
6	市川クリニック	泉州	R12.1.1	可	5 人
7	兵庫医科大学 梅田健康医学クリニック	大阪市北部	R4.10.1	可	2 人

■指定要件(参考資料1の抜粋)

1. 肝炎専門医療機関

- (1)肝疾患に関する専門知識を有する医師による診断(活動度と病期を含む)と治療方針の決定ができること。
- (2)C型肝炎ウイルス感染者に対するインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療等の抗ウイルス療法ができること。
- (3)肝がんの高危険群の同定と早期診断(超音波検査などによる肝がん診断)ができること。
- (4)診療ガイドラインに準ずる標準的治療ができること、肝疾患のセカンドオピニオンの提示ができること。
- (5)大阪府肝炎協力医療機関、かかりつけ医等地域の医療機関と連携した診療体制の展開ができること。
- (6)過去1年間の肝炎治療(HBV、HCV、その他を含む)の診療実績(他の診療目的で受診する肝炎患者数は除く)があること。
- (7)大阪府肝炎医療コーディネーター(以下「府コーディネーター」という。)を1名以上配置していること。

なお、新規指定の場合は、指定を受けた日から1年以内に配置すること。

2. 肝炎協力医療機関

C型肝炎ウイルス感染者に対して行われる長期間にわたるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療等の抗ウイルス療法について、肝炎専門医療機関と連携して、インターフェロン等の維持投与を含む継続診療の実施が可能と確認される医療機関。

■令和6年度 指定の解除について

肝炎協力医療機関 25施設

No.	医療機関名	二次 医療圏	解除理由
1	医療法人慈真会安田内科クリニック	大阪市北部	閉院のため
2	川崎医院	大阪市北部	閉院のため
3	医療法人三浦医院	大阪市東部	閉院のため
4	医療法人小豆澤医院	大阪市東部	閉院のため
5	友愛医院	大阪市南部	閉院のため
6	クリニック吉田内科	大阪市南部	閉院のため
7	医療法人青山会川越診療所	大阪市南部	閉院のため
8	医療法人佐久間クリニック	大阪市南部	閉院のため
9	市來医院	大阪市南部	閉院のため
10	藤井内科	豊能	閉院のため
11	医療法人 山口内科医院	豊能	閉院のため
12	医療法人佐野内科	北河内	閉院のため
13	水谷診療所	北河内	閉院のため
14	とやま医院	南河内	閉院のため
15	内科原クリニック	堺市	閉院のため
16	内科小児科横山医院	泉州	閉院のため
17	医療法人大塚内科医院	泉州	閉院のため
18	浅井内科	豊能	閉院のため
19	医療法人八上外科・胃腸科	北河内	閉院のため
20	やまぐちクリニック	北河内	閉院のため
21	東大阪市長瀬診療所	中河内	閉院のため
22	医療法人鈴木医院	泉州	閉院のため
23	福田病院	泉州	閉院のため
24	医療法人名山会上杉医院	大阪市西部	閉院のため
25	医療法人北辰会 有澤総合病院	北河内	閉院のため

[参考]令和6年度 指定の辞退について

肝炎専門医療機関 8施設(※辞退届の提出等があった医療機関)

No	医療機関名	二次 医療圏	辞退日	辞退理由
1	市立藤井寺市民病院	南河内	R6.3.18	閉院のため
2	泉大津市立病院	泉州	R6.4.3	肝臓専門医が不在のため
3	医療法人海心会 コーラルメディカルクリニック	泉州	R6.7.17	肝臓専門医が不在のため
4	医療法人 中村医院	大阪市東部	R6.8.2	肝臓専門医が不在のため
5	大阪はびきの医療センター	南河内	R6.9.11	肝臓専門医が不在のため
6	医療法人メディコンフォート 中西クリニック	大阪市南部	R6.11.8	肝炎治療や助成制度等に対応できないため
7	医療法人春秋会 城山病院	南河内	R6.11.13	肝臓専門医が不在のため
8	社会医療法人大阪国際メディカル&サイエンスセンター 第二大阪警察病院	大阪市東部	R6.12.26	閉院のため

肝炎協力医療機関 5施設(※辞退届の提出等があった医療機関)

No	医療機関名	二次 医療圏	辞退日	辞退理由
1	木下診療所	大阪市東部	R6.4.22	肝炎の診療を行うことがないため
2	夕陽ヶ丘佐藤クリニック	大阪市東部	R6.9.9	閉院のため(医療法人として協力医療機関に新規申出あり)
3	医療法人敬仁会今里胃腸病院附属診療所	大阪市東部	R6.9.10	診療科変更のため
4	医療法人細川医院	大阪市東部	R6.9.10	診療科変更のため
5	岡井医院	北河内	R6.10.11	肝炎の診療を行うことがないため